

すべての世代で賃金改善

一府労組連・秋季年末闘争による賃金アップ 府高教試算一

「府労組連ニュース 11/19 号」「府高教ニュース 11/25 号」で既にお知らせしている通り、11月18日、府労組連(府職労・大教組)秋季年末闘争において、地域手当11→11.8%への改善、一時金(ボーナス)の4.45→4.50月への改善を今年4月に遡って実施する最終回答を得ました。今年4～12月分については、「関係条例の議決後」に差額として支給、非常勤職員の賃金については今後協議されます。

【留意点】

○年度途中の定期昇給(1月)、扶養手当等は考慮していません。

○教育職には、教職調整手当(4%)が含まれています。

○「年間の引上げ額」とは、「地域手当の引上げ額×12か月＋一時金(ボーナス)の引上げ額(地域手当込)」で計算したものです。

○年齢はモデルであり、**実際は前歴・人事評価などによって職員ごとに異なります。**

	モデル	地域手当の 引上げ額	一時金の 引上げ額 (地域手当込)	年間の 引上げ額	差額支給 (地域手当9か月 ＋一時金)
教諭・養教	25歳	1,965	22,483	46,066	40,171
	35歳	2,818	32,230	66,042	57,589
	45歳	3,400	38,897	79,701	69,500
実習教員	25歳	1,878	21,486	44,028	38,393
	35歳	2,384	27,270	55,878	48,726
	45歳	2,686	30,726	62,961	54,902
事務職員	18歳主事	1,188	13,588	27,844	24,280
	25歳主事	1,686	19,288	39,525	34,466
	35歳副主査	2,271	25,977	53,231	46,418
	45歳主査	2,987	34,166	70,012	61,051
技術職員	副主査(技2-83)	2,532	28,960	59,344	51,748
	副主査(最高号給)	2,727	31,192	63,919	55,737
再任用 (フル)	教諭・養教	2,326	5,284	33,193	26,216
	実習教員	1,963	4,459	28,010	22,122
	事務職員	2,079	4,723	29,671	23,434
	技術職員	1,815	4,124	25,904	20,459

府高教＝労働組合に加入し、「当たり前」の賃金「いつまでも安心して働ける職場」を実現しよう

月例給の改定は初任給以外見送りなど、不当な回答で不満が残る一方、不妊治療休暇の導入、ボランティア休暇の復活など休暇制度で大きな前進がありました。これは切実な要求を組合に結集した成果です。不妊治療休暇については4月の制度化へ向け細部を別途協議、安心して使える制度になるよう私たちの要求を制度に反映させるとりくみが求められます。府高教は「当たり前」の賃金「いつまでも安心して働ける職場」のために、全力を挙げてとりくみをすすめます。

みんなの要求を少しずつでも前進させるためには、みんなの力が必要です。あらためてすべての教職員のみなさんに府高教への加入を心からよびかけます。

加入申込



GO!GO!Fukokyo!

